

地方都市視察報告書

福祉健康委員会

1 実施日 令和7年11月5日(水)

2 視察地 熊本県水俣市

【市の概要】

(1) 面積 163.29km²

(2) 人口・世帯数

(令和7年9月末現在)

○人口 21,210人

○世帯数 10,957世帯

(3) 水俣市は、熊本県の南端に位置し、西には不知火海に面した風光明媚なリアス式海岸が30kmにわたり続き、天草の島々を望む景勝地である。

市域の75%が森林・原野で占められ、水俣川河口に広がるわずか4%の平坦地に人口の約65%が居住し、市街地を形成している。

かつて水俣病という公害の舞台となった歴史を持ち、その経験を踏まえ、平成4年に日本の自治体で初めて「環境モデル都市づくり宣言」を行い、ごみの高度分別や市独自の環境ISO制度など、環境に配慮したまちづくりを進めてきた。

平成20年には、これまでの実績や取組が評価され、国の環境モデル都市に認定、令和2年にはSDGs未来都市にも選定され、環境・経済・社会を統合した持続可能な地域づくりを推進している。さらに、再生可能エネルギーの導入やゼロ・ウェイストの取り組みなど、環境政策の先進事例として国内外から注目されている。

3 視察項目・内容

遠隔システムを活用した予備健診実施実証事業について

4 視察参加者

【委員】

えのき 秀 隆委員長	佐 藤 佳 一副委員長	杉 山 直 子委員
大 門 さちえ委員	小 野 裕次郎委員	野もとあきとし委員
の づ ケ ン委員	中村 しんいち委員	ひやま 真 一委員

【随行】

議会事務局職員2名



5 視察結果・所感

水俣市で実施された遠隔システムを活用した予備健診実証事業は、特定健診受診率と医療費の相関が指摘される現状を踏まえ、遠隔システムなどの新たな技術を用いて受診率向上と医療費の適正化につなげる取組である。調剤薬局や会社など身近な拠点に機器を設置し、指先採血、尿検査、遠隔聴診等を短時間で実施でき、結果も即時に受け取れる運用は、忙しく受診機会の少ない層にとって大きな支援になると感じられた。また、産後健診や妊婦健診への応用余地も大きく、サポートする方の資格要件に縛られず運用可能な点は展開性がある。

遠隔聴診機器のデモンストレーションでは、簡単な操作で可視化した心音と心電図を遠隔地に伝送できることに驚かされた。イベントや集団健診等で体験機会を設けることで人々の関心を高め、将来的には血圧計のように家庭に普及する可能性を感じた。

一方、そういった機器の導入経費を誰が負担するのかということが課題として残っており、行政・企業・薬局の連携による仕組みづくりが事業化の鍵となる。

新宿区には医療機関が多く、特定健診は医療機関で対応可能だが、水俣市での事例を通じ、身近な場所で自己採血や尿検査等を行う仕組みは、健康意識を高める効果があると感じられた。また、超高齢社会の進行に伴う心不全パンデミックが懸念される中、病床逼迫を防ぐためにも、遠隔聴診機器などを用いて予兆を早期に捉え、予防につなげる取組は重要であり、こうした技術の活用は今後注視すべき課題であると感じた。

6 主な質疑項目

- (1) 導入経費の負担について
- (2) 使用する機器について
- (3) 利用者へのデバイスの貸与について
- (4) 通常の健診との項目や精度での違いについて
- (5) 関係機関の役割分担について
- (6) オンライン診療をサポートする方の資格について
- (7) 産後や妊婦への健診について
- (8) 受診者のプライバシー保護や個人情報管理について
- (9) 普及に向けた関係機関の連携のあり方について
- (10) 将来的なレセプト連携による活用可能性について

7 その他

【共同視察者】

地域医療・歯科保健担当副参事

